

# 命の大切さ、命のつながりに向き合おう

関連する主な人権課題：子ども・女性

「生命」は、何にもかえがたい、この世で最も大切なものです。しかし、近年、自分が最も信頼すべき保護者からの暴力である児童虐待、配偶者・恋人などからの暴力であるドメスティック・バイオレンス（以下、「DV」という。）が増加し、被害者の生命が奪われるという深刻な事件も発生しています。

すべての人が、安全で安心できる家庭や社会の実現に向けて、何が大切なのかを考えてみましょう。

### ●研究課題

(1) 児童虐待の相談件数の推移を調べてみましょう。

#### 【ポイント】

- ・児童虐待の背景について、核家族化など、社会の変化と関連付けて考えてみましょう。
- ・児童虐待と「しつけ」の違いについて話し合ってみましょう。

(2) DVの相談件数の推移を調べてみましょう。

#### 【ポイント】

- ・被害の形態別内訳や被害者支援の内容について調べてみましょう。
- ・DVの被害者にも加害者にもならない、よりよい人間関係をつくるためには、何が大切かを話し合ってみましょう。

### ●活動課題

(1) こども家庭センターや男女共同参画センターなど、関係機関を訪問してみましょう。

#### 【ポイント】

- ・相談を受けるときに、留意していることを聞いてみましょう。
- ・自分の身の回りで、児童虐待やDVを見聞きした場合、どのように対処すればよいのかを聞いてみましょう。

(2) 乳幼児と触れ合うことができる、地域や学校の行事に参加してみましょう。

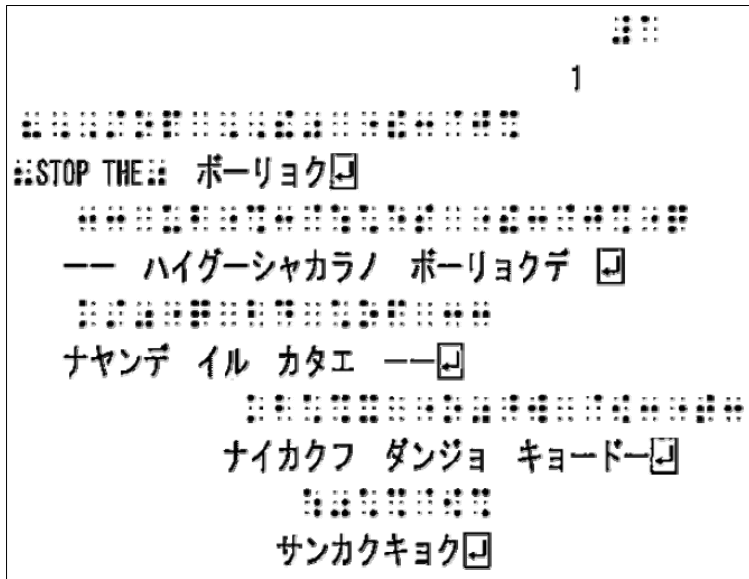
#### 【ポイント】

- ・乳幼児の親に、子育ての喜びや悩み、どのような支援が嬉しかったのかなど、聞いてみましょう。
- ・育児体験をもとにして、誰もが安心して子育てができる地域づくりに向けて、自分たちに何ができるかを話し合ってみましょう。

### ●ケーススタディ

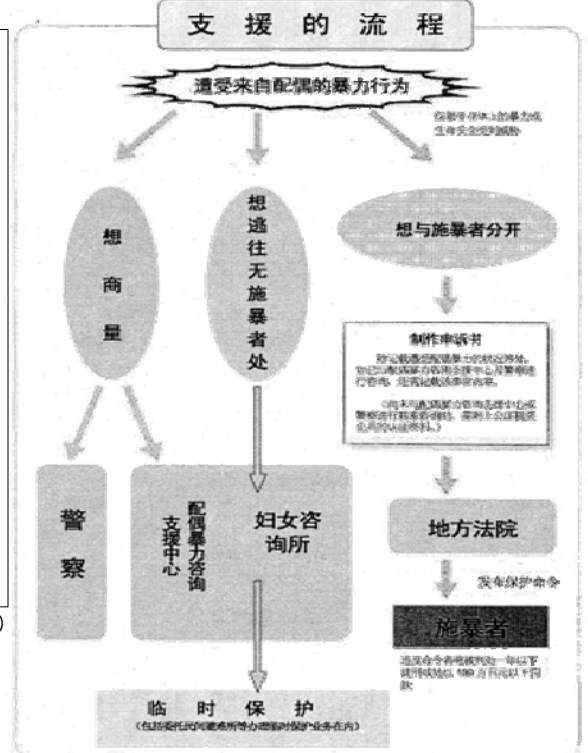
資料「STOP THE 暴力」点字版や「配偶者からの暴力の被害者へ(中国語)」など、様々なDV防止パンフレットが作成されている背景について話し合ってみましょう。

#### 《「STOP THE 暴力」点字版》



(内閣府男女共同参画局)

#### 《配偶者からの暴力の被害者へ(中国語)》



(内閣府男女共同参画局)

## 「子は親の鏡」

けなされて育つと、子どもは、人をけなすようになる  
とげとげした家庭で育つと、子どもは、乱暴になる  
不安な気持ちで育てると、子どもも不安になる  
「かわいそうな子だ」と言って育てると、子どもは、みじめな気持ちになる  
子どもを馬鹿にすると、引っ込みじあんな子になる  
親が他人を羨んでばかりいると、子どもも人を羨むようになる  
叱りつけてばかりいると、子どもは「自分は悪い子なんだ」と思ってしまう  
励ましてあげれば、子どもは、自信を持つようになる  
広い心で接すれば、キレる子にはならない  
誉めてあげれば、子どもは、明るい子に育つ  
愛してあげれば、子どもは、人を愛することを学ぶ  
認めてあげれば、子どもは、自分が好きになる  
見つめてあげれば、子どもは、頑張り屋になる  
分かち合うことを教えれば、子どもは、思いやりを学ぶ  
親が正直であれば、子どもは、正直であることの大切さを知る  
子どもに公平であれば、子どもは、正義感のある子に育つ  
やさしく、思いやりをもって育てれば、子どもは、やさしい子に育つ  
守ってあげれば、子どもは、強い子に育つ  
和気あいあいとした家庭で育てば、  
子どもは、この世の中はいいところだと思えるようになる

(『子どもが育つ魔法の言葉』ドロシー・ロー・ノルト/レイチャル・ハリス：著 石井千春：訳 PHP 研究所)  
※ 本文は出版社の許諾を得て掲載していますので、複製および、他への転載または送信を禁止します。

## ●相談機関

- 児童虐待防止 24時間ホットライン(兵庫県立こども家庭センター)  
中央078(921)9119 姫路079(294)9119  
川西072(759)7799 西宮0798(74)9119  
豊岡0796(22)9119
- 神戸市こども家庭センター 078(382)2525
- 子どもの人権 110番 0120(007)110
- キッズライン 0120(786)810
- 兵庫県立男女共同参画センター・イーブン (女性のための悩みの相談)  
078(360)8551
- 兵庫県立女性家庭センター 078(732)7700
- 少年相談室「ヤングトーク」(兵庫県警) 0120(786)109
- ストーカー・DV相談電話(兵庫県警) 078(371)7830

## ●関係機関等

- (1) 内閣府 男女共同参画局  
<http://www.gender.go.jp/>
- (2) 世界保健機構(WHO)  
<http://www.who.or.jp/indexj.html>
- (3) 厚生労働省 児童虐待防止対策・DV防止対策  
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/dv.html>

## キーワード解説

### ▼ 「児童虐待の防止等に関する法律」 [平成20(2008)年改正]

児童虐待が児童の人権を著しく侵害し、その心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与えることから、児童虐待の禁止、児童虐待の予防・早期発見、児童虐待を受けた児童の保護及び自立支援などを目的に制定された。この法律で、親や親にかわる養育者が、18歳未満の子どもに対して行う「身体的虐待」「性的虐待」「養育の拒否や放置」「心理的虐待」を児童虐待と定義づけている。

### ▼ 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」 [平成19(2007)年改正]

人権の擁護と男女平等の実現に向け、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図るため制定された。内閣府男女共同参画局は、「暴力」について、「身体的なもの」「精神的なもの」「性的なもの」という形態に分類している。「兵庫県配偶者等からの暴力対策基本計画」[平成21(2009)年改正]では、これに「経済的な暴力」を加えている。

### ▼ DVの影響

#### ① 心的外傷後ストレス障害(PTSD)

一般には、地震や台風といった自然災害、航空機事故や鉄道事故といった人為災害、犯罪被害などの後に生じる特徴的な精神障害のことであるが、配偶者などから繰り返される暴力被害の後にも発症することがある。PTSDの症状としては、自分が意図しないのにある出来事が繰り返し思い出され、そのときに感じた苦痛などの気持ちがよみがえったり、体験を思い出すような状況や場面を意識的または無意識的に避け続けたり、あらゆる物音や刺激に対して過敏に反応し、不眠やイライラが続いたりすることなどがある。

#### ② DVが子どもに与える影響

DVは、暴力を目撃したことによって、子どもの心身の成長と人格の形成に重大な影響を与える児童虐待となる行為である。また、暴力を目撃しながら育った子どもは、自分が育った家庭での人間関係のパターンから、感情表現や問題解決の手段として暴力を用いることを学習することもある。

### ▼ ライフスキル

世界保健機構(WHO)は、個人の人権を擁護し、健康問題と社会問題を積極的に予防することによって幸福な生活を営むという観点から、平成5(1993)年に、「感情対処」など、10のライフスキルを定義し、個人が日常生活の欲求や難しい問題に対して効果的に対処できるように、適応的、前向きに行動するために必要な能力としている。